

マイナンバーカード交付に係る本人確認書類一覧

- ・ いずれも原本の提示が必要です（複写の提示不可）。また、有効期限があるものは、有効期限内のものであることが必要です。
- ・ 15歳未満、成年被後見人の受取は、本人、法定代理人とともに下記本人確認書類が必要です。

A 書類

- ・ 住所の記載のあるものは、現住所の記載が必要です。

住民基本台帳カード（※1）、運転免許証、運転経歴証明書（※2）

旅券（パスポート）、在留カード（※1）、特別永住者証明書（※1）

一時庇護許可書、仮滞在許可書

※1 住民基本台帳カード、在留カード及び特別永住者証明書は、顔写真付きのものに限ります。

※2 運転経歴証明書は、平成24年4月1日以降に交付されたものに限ります。

B 書類

健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、共済組合員証

福祉医療費受給者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証

年金手帳または年金証書、生活保護受給者証、乳幼児等医療費受給者証

母子手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳

官公署がその職員に対して発行した身分証明書等、本人名義の預金通帳（※3）

社員証（※4）、学生証または生徒証（※4）

学校名が記載された各種書類（在学証明書、卒業証書等）

海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証

動力車操縦者運転免許証、運行管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証

特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証

航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳

戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証

※3 氏名及び住所の記載のあるものに限ります（氏名のみの記載のものは不可）。

※4 氏名及び生年月日の記載のあるものに限ります（氏名のみの記載のものは不可）。